

講座 1

「社会福祉と申請主義をめぐる問題の今」開催趣旨

武蔵野大学 木下大生

申請主義

日本では

福祉サービスを受給しようとした際には、自らの意思をもって、申請受付機関に赴き、申請書類に記入をし、申請することが求められる。

社会福祉サービスを受けるか受けないかは自己決定に基づくもの
→自身で申請をすることは一見あたりまえの手続き

多岐に亘る手続き

- ① サービスを受けるための要件等の情報を収集・整理・理解
- ② 自身が要件を充足しているかを確認
- ③ 申請を受け付ける機関・施設の場所を確認
- ④ 申請機関・施設の窓口へ移動
- ⑤ 担当窓口を探す
- ⑥ 担当窓口の担当者へ来所目的を伝える
- ⑦ 申請の詳細の説明を受ける
- ⑧ 申請に必要な書類等を揃える
- ⑨ 申請書に記入する
- ⑩ 結果を受け取り通知の内容を理解・判断する

手続きに生じる困難

【物理的な困難】

- インターネットを通じて申請→インターネットを利用できない
- 申請は役所の窓口のみ→自力移動が困難
- 申請書類の記入→項目等の理解が困難

【心理的な困難】

- 国のお世話になりたくない
- 他者の税金を使用するのが申し訳ない
- 私は福祉の使うような人間じゃない

申請主義の限界と克服の手段・方法

- 申請主義の仕組みのみでは国民の福祉ニーズを充足できない？
- 申請主義の限界を克服するために何が必要なのか。
- アウトリーチ実践を展開しているパネリストの皆さんと、申請主義の限界と克服のための手段・方法を検討する

進行

- 13：35～13：45（5分） 講座の説明

【主論】（60分）

- 13：45～14：05 横山北斗氏報告
- 14：05～14：25 可知悠子氏報告
- 14：25～14：45 大西連氏報告

【休憩】（10分）

- 14：55～15：05 論点整理
- 15：05～15：50 討論
- 15：50～16：00 まとめ

パネリストのご紹介

- 横山 北斗（よこやま ほくと）氏

NPO法人Social Change Agency代表理事／ポスト申請主義を考える
会代表

- 大西 連（おおにし れん）氏

認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい理事長／内閣官房孤独・孤立対策担当室政策参与

- 可知 悠子（かち ゆうこ）氏

こども家庭庁長官官房EBPM推進室・参事官補佐